

# 令和5年度第1回湖西市男女共同参画審議会 会議録兼意見書

- 日 時：令和5年8月21日(月) 13時30分～16時00分
- 場 所：湖西市役所 3階 委員会室
- 出席委員：別紙のとおり
- 事務局：市民安全部長、市民課（課長、係長、副主任）
- 資 料：次第、委員名簿、【資料1】第4次湖西市男女共同参画推進計画  
令和4年度実績報告書、別紙1、別紙2

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 自己紹介
- 5 会長・副会長選出

湖西市男女共同参画推進条例施行規則第4条第2項により、委員の互選による選出。

会長：犬塚委員（学識経験者）

副会長：河辺委員（審議会経験者）

- 6 議事

## (1) 第4次男女共同参画推進計画 令和4年度実績について

主な事業を抜粋して事務局より報告した。【資料1・別紙1・別紙2】

### 【基本目標1 男女の人権の尊重（報告書4ページ）】

#### 委員

LGBTなど性の多様性に関して、上の世代の既成概念を変えていくのは難しい。次世代の教育に力を入れるべき。

静岡大学の松尾先生の講演、行ってきて非常に良かった。市が年に1回こういった講座を行ってはどうか。日本で一番欠けているのは、性教育と金銭教育。性教育は遅れている。2歳児には、2歳児なりの性教育もある。年代に合わせたもの、LGBTも一緒に教えたらいいと思っている。高校生からでは難しいのでは。保育園時代からあればいいのではないか。

#### 事務局

参加いただいた昨年度の市民向けセミナーのテーマは性の多様性だったが、市民向けセミナーは年に1回のペースでテーマを変えて行っており、今年度は、ワークライフバランスに関するセミナーを行う予定。ご指摘のとおり、性の多様性に関するセミナーも継続して行っていく必要はあるので、市職員が講師を努める出前講座の中に、性の多様性というメニューを追加した。

次世代への教育という意味もあったかと思うが、学校教育・幼児教育など、教育委員会と相談し

ながら、市内高校と相談しながらやるのも可能性の一つかと思う。検討して充実していければ。

#### 【委員】

多様性の一環として、制服の見直しをしているところが多い。女性の制服のスラックスを選択可にするなど。新居高校では、今後制服の見直しも視野に入れ対応を検討しているところ。しかし一方で、女性なのにスラックスを選択することについて、生徒たち自身の中に抵抗、同調圧力、選びづらいということもある。心の中の選択に従って選ぶことが難しい場合もある。

そういう意味では、幼少期は教育の効果が高いと思う。高校生まで成熟していると、社会の様子を見て、受け入れられるか考えてしまう。そうはいつでも、高校生の教育も必要。

#### 【委員】

次世代の方は、性教育や男女差等に関する教育を通じて、意識を変えることができていると感じている。私の子供も学校でLGBTQに関する授業を受けているようだが、一緒にテレビCMを見てこのシーンはわざと女性を使っている等と、教えられることがある。一方で大人の意識を変えていくのは難しいが、新しい意識をもった次世代の人を受け止める素地をつくるためにも、大人の教育にも取り組み続ける必要がある。例えば、弊行では男性育休を数年にわたり推奨しているが、意識が少しずつ芽生え、利用者が増加しつつある。

推進計画冊子の7ページの間14に掲載されている男女の地位の平等性に関する回答結果を見ると、男性が優遇されている意識が強いところは、「家庭生活」「職場」「政治の場」「社会通念や慣習・しきたり」であり、企業が果たす役割も大きいと考える。家事講座、交流会が未実施となっているが、新しい社会通念を、考え体感するような事業があってもいい。弊行でも2年前に男性の家庭参画機会を増やすことを目的に、父と子供の料理教室を開催し、母は自分の時間を有意義に過ごしてもらうことを企画・実施したことがある。アンケート結果も好評だった。そういった取り組みも一つの考え方としてあってもいい。

#### 【会長】

性的マイノリティに関する教育は早期から取り組むべきというご意見は、もったもである。どういったプログラムを取り入れるか、年齢や発達に応じた丁寧な対応が必要。日本では、教育プログラムが一部で作られはじめた段階。今後プログラムを活用できる方がいるのかどうか、活用できる方がいたとして、湖西市の教育にどう取り入れるのかどうか。検討を継続していただきたい。

LGBTQの問題については、世代で言うと50代以上の世代は基礎知識、理解、思い込み（固定化）が大きい。しかし、上の世代をほっておいてはいけない事情もある。学校教育現場でも、教員・管理職の世代が、よく認識されていない現状が放置され、困った現状になっている。正確な理解と知識をもってもらうことが重要。法律上の観点からも、管理職や経営者に理解がないと、SOGIハラスメントに発展してしまう。

産業振興課・学校教育課においても、積極的な啓発の取り組みが必要。上の世代にかかわらず、世代対象を様々にとらえて。他課と連携して、市民課でも継続的な取り組みを。

### 【各種数値指標と目標値の設定及び推進計画の実績値について】

#### 【会長】

追加資料の別紙2. の市民意識調査について「性的マイノリティにとって住みやすいまちであるか」という設問に対する回答で一番多いのが「わからない」であることから「わからない」方の割合を下げるという目標値を設定することのだが、調査の設計自体にも問題点がある。

設問に対する回答の選択肢、「思う、思わない、まあまあ思う、思わない」の中に「わからない」

を入れると、必ず「わからない」という答えが多くなってしまいます。「わからない」を下げる努力をした結果、LGBTの方に対する肯定的な回答だけが増加するとは限らない。否定的な回答が増えたとしたら、施策の意味がない。本筋は、「思う、まあまあ思う」の割合を上げる、又は「思わない、まあまあ思わない」を下げるという数値指標と目標値の設定が適切かと思う。

また、実績報告書の2ページ（推進計画6ページ）の、継続して把握している数値目標として、「男は仕事、女は家庭との男女の固定的な役割分担に同感しない人の割合」を設定しているが、この選択肢にも調査設計上の問題点がある。「同感する、同感しない、どちらとも言えない、わからない」という選択肢があるが、「どちらとも言えない」という曖昧な選択肢を入れてしまうと、ここに集中する。「同感する、同感しない、まあまあ同感する、まあまあ同感しない」の四択にしておかないと、本当の意識は取れない。数値目標としてどうするかといったことを考えるときに、先ほどの箇所も含めて、調査設計の変更が必要。

実績報告書2ページの審議会などの女性委員の割合について。令和2年度の計画策定段階では32.6%だったが、※印で26.3%→26.5%とある。この数値について説明いただきたい。

**事務局**

※印の説明として、令和5年度より保健推進委員という組織が会議体ではなくなったため、調査対象から外れることになった。保健推進委員は9割以上が女性だったため、計画数値に対する影響が大きいことから、令和2年度時点において保健推進員を除いた数値を26.5%として示した。

**会長**

女性登用の上昇率を見るには、26.3%から26.5%への微増ということでよいか。

**事務局**

そのように見ていただきたい。

**会長**

実績報告書2ページの審議会などの自主防災会の役員に女性がいる地区数について。令和2年度当時は60地区で、令和4年度は61地区となるが、地区数自体は増えたが女性役員がいる地区は3地区から2地区へ減少したという認識でよいか。

**事務局**

ご指摘のとおり。

## 【基本目標2 男女間のあらゆる暴力の根絶（報告書6ページ）】

**委員**

高齢者福祉課のDV件数が1117件ととても多い。どういった啓発をしているか。

**事務局**

高齢者福祉課の1117件という相談件数は、DV・虐待以外の相談を含むすべての相談の件数となっている。

**会長**

すべての相談件数しか報告ができないため、不明ということか。DVや虐待に対する相談が、高齢者においてもどのくらいあったのかということ、実績値として把握して、目標値として掲げるというのが適切だと思う。

もし相談件数を把握することができないのであれば、この事業を相談体制の充実と連携の施策に位置付けるのは少し厳しい。実際にはDVに限定されず、様々な相談の件数であるならば、それをもって暴力の問題に特化した施策で数値目標としてあげるとするのは難しいのではないか。

他に数値を把握する方法として、たとえば女性相談の中で、年齢65歳以上の方の相談が何件という数字をとれば、それで高齢者のDVに関する相談が特定できる。あえて高齢者向けのDVだけを事業として別枠で出すのであれば、数値はその方がいいかなという気がする。

**事務局**

DVについては、65歳以上のDVは高齢者福祉課、65歳未満であればこども未来課という担当区分がある。高齢者福祉課の報告としては、今回の実績数値に高齢者のDV相談件数は入っているが、会長のおっしゃるとおり、この数値を追跡しても、高齢者向けのDV事業の結果はあまり見えてこない。

**会長**

地域包括支援センターの相談内容についてはセンター自体が、内容の分類とか整理とかの把握はしているのか、分類はされているけども何らかの事情で公開をされないのか、それはどちらか。

**事務局**

お調べしてお応えします。

**会長**

もしも相談内容について分類ができていれば、高齢者のDV相談件数について統計上は公開されて問題はないはずなので、そういった数値を出してくださいとお願いができるのであればそれが出てくるのが一番よい。

**委員**

DVに関する相談は主にこども未来課が担当で、行政的なサポートも必要という内容のときにはそちらを案内する。女性相談に来られた方は、精神面の相談や、気持ちの整理についてお聞きする。そのあたりの住み分けが、少し微妙だなあということを思っている。

**会長**

女性相談事業の周知について、今回の数値目標としては、利用者のうちチラシやカードを見て相談利用した人の割合を2%から20%にすると設定されているが、女性相談事業で大切なことは、一つは相談窓口までたどり着くこと、もう一つはたどり着いた人の相談が解決につながることの二つ。どういう方法であっても、ニーズのある人がそこへたどり着くというマッチングが大切。チラシを見て相談を利用する人の「割合」に注目してしまうと、全体の割合は100%で変わらないため、チラシを見て来る人の割合が増えれば、チラシ以外の比率が下がることになる。それは目標値として妥当なのか？ 広報紙、チラシ、SNS、どんなツールを使っても、全体として数が増えることが大事。どのツールを使っても、件数が増える＝たどり着くことを目標にしたらどうか。

また、女性相談は年齢に関係なく幅広くご相談に乗っておられるはずなので、色々な相談内容についてどの課とどういう形で共有するか、横の連携が大事になってくる。相談した人がその後どうなったか、全部の相談件数について把握したり、きちっとフォローをしたりすることが本来なら理想だが、なかなか大変。現実的には、相談窓口で終わらないで、次の段階の他部局との連携体制がきちっと組んでいるかどうか、周知に終わらず、フォローアップや、横の連携、ニーズに応じた繋ぎができていないか。事業の質という意味で、そういった点にも注意したほうがいい。

### 【基本目標3 制度及び慣行への配慮（報告書9ページ）】

**委員**

湖西市の広報紙に隔月で女性相談員がコラムを書いている。今後ご意見があったらお願いしたい。私は元教員で、今もスクールカウンセラーをやっているの、学校教育という分野で、性教育

なり男女共同参画に関する教育には常に関心を持っている。

#### 会長

男女共同参画の事業に直接関わってらっしゃる方の文章が、広報として色々な形で広がっていくというのは非常に大切なことである。

#### 委員

自治会長経験者で女性の方に初めて会った。男女共同参画は自治会が特に遅れている。過去、自治会のお疲れ様会で、「女性の方は気を遣って男性にお酌をしてください」と言われて驚いた。女性は下を向いて、意見を言えなかった。こういう地域から若い女性は逃げ出すと思った。自治会で経験したお話をぜひお聞きしたい。

#### 委員

副自治会長と自治会長をそれぞれ2年間ずつ経験した。副会長を経験したので、できるかなと思ったが、ハードルは高かった。市全体で集まる行事はなかったが、自分の地域に戻るとやりづらい環境があった。自治会OBから私の時はどうだったとご意見をいただくことはあった。参考にはしたが、少しずつ改革が出来てきたかなとも思う。男女間、世代間の意識格差は感じたが、女性からは期待も感じたし、意見を言いやすいと言ってくれた方もいた。しかし、市内41自治会のうちで女性自治会長は1名で、生活の基盤となる自治会の中で女性がわずか1名というのはとても寂しく感じた。

湖西市では、自治会長が女性なら10万円、副会長なら5万円の自治会運営費交付金の上乗せという制度もあるが、年功序列で次の人をお願いすれば、という環境が依然としてある。

自治会長が男性でなければいけないという決まりはない。定年が延長され、男性の方も仕事があって参加しづらくなってきた事情がある。それなら配偶者の方をお願いしようと思った。1人で役員をやるわけじゃない。みんなで一緒にやろうという意識をもっている。新原自治会は今も女性が、副会長2名、活躍していただいている。1人でやるよりは、やりやすい環境にはなってきた。他の地区もぜひそんなふうに、たくさんの方が参加していただけるといいかなと思う。

#### 委員

地域の活動は、若い女性が変わってくれる。今まで2時間話し合っていたことが、LINE交換ですぐに決まる。

#### 会長

自治会など地域の取組に関しては、実績報告書11ページに取組みがあるため、詳細はぜひそちらでもお話いただければ。そのほか、基本目標3についてご意見がある方はいらっしゃいますか。

#### 委員

実績報告書8ページの「(1) 男女共同参画に関する情報収集・提供の推進」の二つ目の取組みに、各種先進事例の収集とあるが、収集した情報を発信することにとどまってしまうのはもったいない。

例えば、こういった先進事例がありましたという発信をすると、それを見ている市民の方の期待値は上がり、具体的な策を打たないとなると、逆に期待を裏切る形になってしまうのかなと思う。例えば、目標値の中で新しい施策を一考するといった積極的な姿勢があるとよいと思う。

また、セミナーなどの開催について、市民や企業の参加状況があまり芳しくないということであれば、セミナー開催事業に関する目標値は、市民のアンケートの満足度が80%以上というよりは、どちらかといえば参加者の数を増やしていくことが、KPIとしては適切ではないかと。

#### 事務局

先進事例の紹介は、まずは市役所庁内での情報共有に留まっている。この実績のアウトプットとして、新しい施策をしてみるということが適切なのはご指摘のとおり。検討したい。

セミナー開催事業の目標値について参加者数が適切か、という部分について、これまでの事業でも参加者数にこだわり、増やすための取組みは行ってきた。あらゆる手段を使って周知をしたが、なかなか増えない。その中で、参加した方のアンケートの満足度を上げることを目標とした。

#### 会長

他自治体の施策について聞き取りを行ったという実績のアウトカムが出てないのではないかと、うご指摘について、少し補足をしたい。

自治体はとにかく縦割りで、自治体間の交流や情報交換が多くはない。しかし男女共同参画施策は、なるべく広域連携で情報共有をしなければ上手くいかない。私は、色々な自治体の事例を参考にして、情報共有を積極的にすることを推奨している。事例収集した以上は成果を出そうという厳しい縛りがかかることで、萎縮して情報収集は大変だということになってしまうと、それはそれで困ると思う。

また、市民向けセミナーについては、男女共同参画の分野では参加人数はそう集まらず、数値目標を追ってもかなり低いものを追うことになる。目玉講師でないとなかなか人が集まらない。たとえば旬なテーマの中で、企業に特化して企業向けセミナーを行い、その参加事業者を増やす、といった取組みなら意味がある。

成功した自治体が行っている成果の評価方法としては、講座を受けた人の理解度、結果の満足度、有用度（セミナーが役に立つか）、といったものがある。セミナーの内容やターゲットによって、評価方法が変わってくるので、そのあたりを一つ一つ丁寧に考えた方がいいのかなと思う。

#### 委員

商工会でセミナーをやる中でも、人集めが一番大変なところ。大手企業向けだと人が集まるが、市内中小企業向けだと難しいと実感している。市のセミナー事業は、どういった時間帯で開催しているのか。開催時期・開催方法（オンライン開催）の工夫や、周知の工夫（湖西市LINE、紙以外の媒体）など、色々な方が色々な方法で参加する方法を考えるとよいのではと思う。

#### 事務局

市民向けセミナーはこれまで土日の昼間が多かった。しかし土日でも時間を空けて来られる方とそうでない方という。講師の方との交渉にもなるが、オンデマンド式など、期間にゆとりがあって参加したい方が誰でも参加できるような、そういった検討もしていきたい。

#### 委員

実績報告書9ページ「(3) 家庭・職場・地域・教育などの場面での制度や慣行の見直し」という部分について。〇〇教室、〇〇講座といったものを学校で開催するとき、学校側がつい忙しさにかまけて、すべて行政や講師任せになってしまうという学校側の課題がある。学校現場で生徒たちの人権意識や課題について、一番わかっているのは教員であるのに、いざ講座となると、外部へお任せになってしまう。

例えば、本校で校則を見直した際には、ほぼ学校主導で議論を進めてきた。しかしこういった議論の際には、学校現場の課題を踏まえたうえで専門家や行政からもアドバイスを受けるなどしていけば、人権教育の取組みとしてより効果があるのではと感じた。

実際は学校側に問題があって、学校現場がすぐに専門家へ投げてしまう。今後、高校で講座などを実施する際は、ぜひ声をかけてほしい。

#### 会長

学校側からそういったご意見をいただけたのは大変心強い。委員がおっしゃるとおり、学校現場はとにかく忙しく、教員の過重労働は大変な問題。ただその結果として、男女共同参画や性教育、LGBTQに関する教育、こういったものの実施主体が行政任せなり他の当事者任せになってしまう。

やはり学校自身が、学校教育の中に男女共同参画をどう位置づけてやっていただくのかということを中心に考えた上で、そういった講座のプログラムが組み立てられていくことが重要。

男女共同参画の「教育」の部分に取りかかるときに必ず出てくる問題として、とにかく「現場はやっています」という答えが返ってくることもある。例えば今回も、学校教育課の担当事業は一つしかない（基本目標1で1つ、基本目標3で1つ）。その答えは決まっていて、「学校教育全体を通して人権尊重や男女平等の取り組みをしています」というもの。

しかし、本当にこちら側が求めている男女共同参画教育やジェンダー平等教育というものに絞り込んだ内容の実践はあまり行われていない。「人権教育」にはあらゆる話が含まれているが、実際にその教育内容を細かく見ると、男女共同参画に関する内容は入っていないことがある。

それから既存の教科を教えているから大丈夫だというのも、その教科の中でどこにどうウェイトをかけてやっていくかというのは、現場の裁量で本当に変わってくる。この実績報告だけでは、全然安心できないというのが実情である。

他の自治体でも様々な工夫をしており、例えば企業や自治体とも連携しながら学校教育の現場に色々な社会人を呼んできてジェンダー平等教育の機会を作るなど取り組んでいる。また、静岡県西部では、浜松を中心に活躍している市民グループがある。自分たちからどんどん学校現場へ行ってジェンダー平等教育や性の多様性教育をやっている。

学校の先生が全部やるというのは大変なので、こういったところをどんどん利用されたらいいと思う。一方で、先ほどおっしゃったように丸投げになってしまうというのが危惧するところ。少しずつでも、学校で毎年確実にこれだけはやりますというところを具体的に、事業の中で示していただいたほうがよい。この書き方では、本当にしっかりと取り組んでいるのか、あるいは学校によってもかなりばらつきがあるのではないかと危惧される。もう一步踏み込んだ内容になっているか、確認が必要。

#### 【基本目標4 男女が均等に参画する機会の確保（報告書10ページ）】

会長

実績報告書10ページの「（1）審議会・委員会への女性の参画推進」について。各課がどのような取り組みをしたと書いてあるが、個別の課の事業というより、一覧表にして、女性委員のパーセンテージ、増減数、全課のものが資料としてあったほうがよいので、次回はそういった資料がほしい。

また、実績報告書12ページの「（2）地域活動団体等との連携の推進」以下について。ここの取組はD評価が多い。特に気になったのが、防災関連事業にD評価がいくつか並んでいる。防災を中心とした取り組みについては、セミナー実績や女性登用に至っていない、相対的に遅れが目立つ。力点を置いてしっかりやっていかないといけないと感じた。

#### 【基本目標5 家庭生活と社会生活の両立（報告書15・16ページ）】

会長

実績報告書14ページの「（2）家事・育児・介護への共同参画の推進」について。各事業、男性の参画をいかに進めるかということが重要。市民課以外の担当課は、健康増進課や子ども未来課などだが、本来は男性の家事・育児・介護の促進を考えると、一番関係するのは、職場（産業部門）。企業が本気でやるのか、やらないのか。

改正育児・介護休業法の施行が2022年にあり、国が法律を変えてまで押している項目。担当課として、産業振興課が企業団体や商工会と連携しながら取り組み、企業を巻き込む仕掛けづくりを検

討いたきたい。

産業振興課関連の事業、数、質、の両面において頑張っていたきたい。実績報告書15ページの上から2段目の事業についても、助成制度の案内実績がないからD評価となっている。また、黄色網掛け部分の事業は、参加者が何名というのも大切だが、参加者の満足度、アンケートを行った評価などを目標に掲げてもらうほうがよい。総じて、中小企業に関心をもってかかわっていただくためにも、企業団体や商工会と産業振興課がタッグを組んで、どうやれば効果的な講座の設定ができるか、日時の設定や開催方法も含めて、産業部門への関与に力を入れていただきたい。

静岡県の男女共同参画宣言事業所の取組みは相当な年数やっているが、形式的になっている。

## 【基本目標6 男女の生涯にわたる心身の健康への配慮（報告書17ページ）】

会長

実績報告書17ページの「（1）生涯にわたる心身の健康の保持、増進のための支援」について。生理用品の無償提供は、どういう場所でやったのか。

事務局

市役所、健康福祉センター、新居地域センター、西部地域センターの公共施設4か所で配布している。

会長

公共施設での提供も当然の発想だが、生理用品を無償で提供してほしい方々は誰かと考えると、生理の貧困という問題が避けて通れない。特に若い世代の経済格差は深刻で、賃金の手取り額が増えない。経済格差はコロナでより悪化した。そういった方々へ生理用品を提供しようというときに、直接手渡しという方法は、受取る側に抵抗感がある。無償提供の抵抗感を減らす方法の検討が必要。

県立大学では、女性トイレにアプリをかざすと生理用品が出てくる民間サービスの活用を始めた。企業は広告を流す代わりに、生理用品を無償で提供する。学生からも教員からも評判が良い。当事者の尊厳を尊重しながら、実際にほしい人がどこにいて、どういう方法なら届くのか、検討を。公共施設の中にあってもいいのかと。

## 【基本目標7 国際的視点に立った男女共同参画（報告書19ページ）】

会長

実績報告書19ページの施策について。外国人の方も多く居住されている湖西市らしい。この分野では、他の自治体ではあまり目立つ取組みはないが、湖西市はこういったところにも力点を置いてやっていることが事業から伺える。

## 7.閉会

以上

この会議録の内容をもって、湖西市の男女共同参画の推進に対する湖西市男女共同参画審議会の意見とする。

湖西市男女共同参画審議会 会長 犬塚 協太